

アクセス

首都大学東京
南大沢キャンパス1、6号館

八王子市南大沢1-1

https://www.tmu.ac.jp/university/campus_guide/access.html

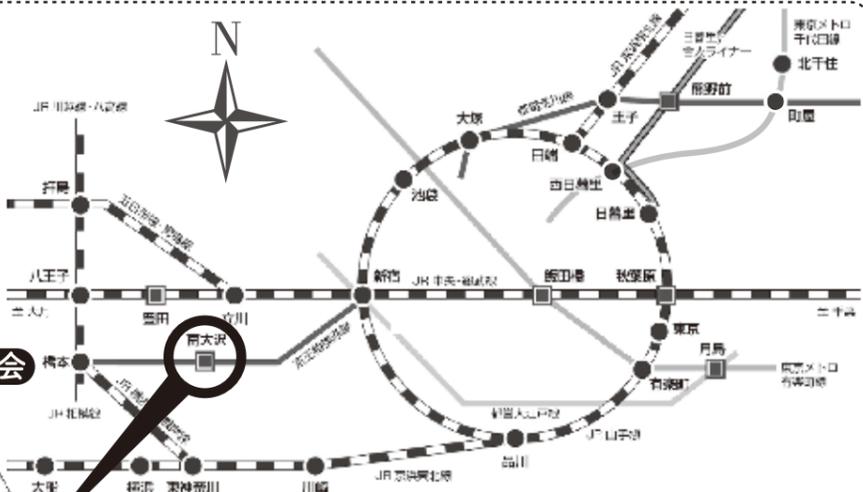
Welcome

6号館:全体会

1号館:保育、分科会

南大沢駅

橋本 ← 南大沢駅 → 多摩センター・調布・新宿



【アクセス例】():所要時間の目安

新宿駅 → (京王線20分) → 調布駅 → (20分) →
→ 多摩センター駅 → (5分) → 南大沢駅

●京王相模原線「南大沢」駅改札口から徒歩約5分
改札口を出て右へ → TOHOシネマズファブ東京 →
→ 三井アウトレットパーク多摩南大沢 →
→ 緑に囲まれたキャンパス

●申込み方法

各地域連絡協議会でできるだけお取りまとめいただき、参加費と申込み用紙を以下の方法でお送りください。また、連絡協議会に所属していない場合も、同様のお申込みをお願いいたします。

■郵便振替の場合

以下の郵便振替口座に送金後、領収書と申込み用紙をeメール(PDF添付)またはFAXでお送りください。

- 郵便振替口座
00130-9-768106 三多摩学童保育連絡協議会
- 郵便振替領収書&申込み用紙のPDF、FAX送付先
eメール: entry@santama-gakuho.org
FAX: 042-469-0711 三多摩学童保育連絡協議会

■当日支払いの場合

申込み用紙をeメール(PDF添付)または、FAXでお送りください。当日受付にて参加費のお支払いをお願いします。

●申込み締切 7月4日(木)

希望する分科会を事前連絡をお願いします。事前申込み数により各会場を割り当てますので、満員になった場合、当日では参加できないことがあります。事前申込みにご協力ください。締切日以降は、昼食のキャンセルはできませんのでご了承ください。

●お願い

大会会場には**駐車はできません**。公共交通をご利用ください。施設はお借りしているものですので、きれいに使用し、ゴミはお持ち帰りください。

●第30回三多摩学童保育フォーラム[参加&保育&昼食]申込み用紙

各項目についてご記入ください。また、□のあてはまるところに✓チェックをお願いいたします。

●お名前 (□指導員・□父母・□その他) <input type="checkbox"/> 保育(4歳以上)を申込みます __歳__人 __歳__人 合計__人 <input type="checkbox"/> 昼食を申込みます__個	●ご参加地域 (□ご自宅 □学童保育) (市・町・村) (学童保育所) ●ご連絡先 お電話 (□ご自宅 □学童保育所 □携帯電話 □勤務先) eメール @ ●希望分科会 1・2・3・4・5・6・7・8 ●参加費のお支払い方法 (□連協取りまとめ・□郵便振替・□当日払い)
---	--

[備考]

●お申込み・お問合せ 三多摩学童保育連絡協議会まで! (常駐職員不在のためeメールでのお問合せにご協力ください)

eメール entry@santama-gakuho.org FAX 042-469-0711

SUNTAMA GAKUDO HOIKU FORUM vol.30

三多摩学童保育連絡協議会 ●2019年4月21日発行

21.July.2019.sun.

第30回 (三多摩学童保育研究集会) 三多摩学童保育フォーラム

in 首都大学東京
南大沢キャンパス

「ただいま!」「おかえり。」放課後の家族

2019年7月21日(日)、八王子市南大沢の首都大学東京で第30回三多摩学童保育フォーラムを開催します。「子ども・子育て支援新制度」施行から4年。あなたのまちの学童保育は子どもたちによりそったものになっていますか? 大規模学童で子どもたちが落ち着かない…、指導員さんの成り手がいない…、待機児童が減らない…、面積基準はそのまま…、定員や「支援の単位」の独自解釈…など、さまざまな課題が散見するなか、省令で定め、大切にしていた学童保育の基準が、国の地方分権改革において参酌化されました。働く誇りと安心の子育てを守り、子どもたちの笑顔あふれる豊かな放課後をつくるために共に学びましょう。

●とき 2019年7月21日(日) 開場・受付9:30am.~ 開会10:00am.~

●ところ 首都大学東京 南大沢キャンパス 東京都八王子市南大沢1-1
https://www.tmu.ac.jp/university/campus_guide/access.html

●プログラム(当日、都合により一部変更されることもあります。ご了承ください)

9:30	10:00	12:30	13:30	16:30
開場	全体会(6号館110教室)	昼休み	分科会(1号館1~2階)	終了
受付	●あいさつ ●被災地リポート ●基調報告 ●全体講演	[午後受付] 13:10~	[各教室] ●第1~8分科会	

●参加費 1500円

●保育 4歳以上 7/4[木]締切(保育士等手配の都合上、事前申込みをお願いします)
おやつ代&保険料として300円(お子様一人)とお子様の着替え、帽子、水筒を当日ご持参ください。
申込み用紙にお子様の年齢と、障がいやアレルギーのある場合はその旨を[備考]にご記入ください。

●昼食 800円(事前支払いのみ/大学内のコンビニ&学生食堂は閉店してます) 申込み締切7/4[木]

●お申込み方法(右記参照/分科会教室割り当てのため、事前申込みにご協力ください)

後援●東京都、八王子市、西東京市、東久留米市、多摩市、東村山市、小金井市、
国立市、調布市、日野市、武蔵野市 [申請中]小平市、清瀬市
主催●三多摩学童保育連絡協議会

第54回 全国学童保育研究集会 in 京都

2019年10月19日(土) 全体会◎京都パルスプラザ[京都市伏見区竹田鳥羽殿町5]
10月20日(日) 分科会◎龍谷大学深草キャンパス[京都市伏見区深草塚本町67]



第30回 三多摩学童保育フォーラム



プログラム

全体会 10:00~12:30 6号館110教室

- 開会・あいさつ 三多摩学童保育連絡協議会ほか
- 被災地リポート 札幌市学童保育連絡協議会
- 基調報告 三多摩学童保育連絡協議会

○全体講演

いじめと向き合う

～弁護士のいじめに対する取り組みに学ぶ～

お話 **橋詰 穰**さん (弁護士・三多摩法律事務所)



子どもたちを取り巻く「いじめ」の問題。いじめは、子どもたちにとって最も身近な人権侵害といえます。1980年代に社会問題化してから30年以上が経っても、未だに深刻ないじめは蔓延し、命が奪われるケースも後を絶ちません。

2013年に制定された「いじめ防止対策推進法」では、いじめが疑われるケースで真相解明と再発防止のための調査が学校や教育委員会に義務づけられました。いじめ防止対策推進法を活かして、いじめを防止し、いじめを克服するには、私たちがいじめのことを知り、しっかりと向き合うことが必要です。そのために、私たち大人は、何ができ何をすべきなのでしょう。弁護士会の「いじめ予防授業」の取り組みに学び、いじめ問題を克服するために私たちにできることを共に考えます。

橋詰 穰 (はしづめ・みのる) 弁護士プロフィール ●三多摩法律事務所 (立川市) に所属。八王子市出身。2005年弁護士登録。日本弁護士連合会や東京弁護士会の「子どもの権利委員会」に所属し、多摩地域を中心に子どもの人権分野 (少年非行、虐待、いじめなど) に取り組む。複数の自治体でいじめ防止対策委員会等の委員を務めるほか、特に学校での「いじめ予防授業」の法教育に精力的に取り組んでいる。

分科会 13:30~ 1号館1~2階

1 学童保育で大切にしたいこと、守りたいこと

～学童期の子どもの成長と大人のかかわりとお話し～

アドバイザー **妹尾浩也**さん
(三多摩学童保育連絡協議会会長)

多摩地域では従来の公設公営のほか、公設民営や企業が運営する学童保育も増えています。「何がちがう?」「保育の質は保たれるの?」など、多くの「?」が聞かれます。子どもたちがのびやかに楽しく学童保育生活を送るために守るべきものは何か。学童期の子どもたちの発達の特徴を整理し、子どもたちに保障したい4つの間 (時間、空間、仲間、手間) を考えながら、学童保育の基本を確認します。

2 これから始まる夏休み

～長い長い学童保育の一日のお話～

講師 **小野さとみ**さん
(町田市学童保育指導員 / 全国学童保育連絡協議会)

さあ、夏休みがやってきます。朝から一日を過ごす子どもたち。夏ならではの遊び、お祭りやキャンプなど多くの行事、毎日来る子もいれば長くお休みする子もいて、なんとなくおちつかない感じになりがちです。「お友達は家でゆっくりしているのに、ボクの夏休みはいつ来るの?」そんなさまざまな思いをかかえ学童保育にやってくる子どもたちが、一日をのびのびと安心して過ごすために、特に気をつけたいこと、そして、変わらず大切にしたいことについて学びます。



1号館受付奥に『日本の学童ほいく』誌のカフェがオープンします!
1974年の創刊号やおもしろコラムの紹介、学童保育の歴史がよくわかる展示もありま〜す!
子どものこと、子育てや学童保育のことなど、肩の力をぬいてお茶しませんか?お気軽にどうぞ。

3 すべての子ども達に発達支援を

～子どもクリニック・小児科医の視点から～

講師 **秋山千枝子**さん
(秋山子どもクリニック院長)

学童保育は、そこに通うさまざまな子どもたちが一緒に生活をしながら“昼間のきょうだい”として共に成長する場です。とはいえ、お互いどう接してよいか分からないことや心配なこともたくさんありますよね。「病気があってもなくても、障がいがあってもなくても、すべての子ども達に発達支援をする」という目標を掲げ、日々診療を行う小児科医の立場から、さまざまな障害の特徴について学び、子どもたちをどう理解し、どのように支援し、周りはどのように接すれば良いのかを学びます。

4 「子ども・子育て支援新制度」ともとめられる学童保育

～子どもたちが安心して生活するために～

講師 **木田保男**さん
(全国学童保育連絡協議会会長)

2015年の子ども・子育て支援新制度開始からわずか4年で、たった2つしかない"従うべき基準"が、緩められようとしています。私たちは、なぜ、今、行動すべきなのでしょう。この分科会では、学童保育がこれまで、どのような制度の下で行われてきたのか、その変遷をふり返り、学童保育の制度や行政の動きを理解し、学童保育のあり方や指導員の課題を確かめ合い、子どもたちが安心して生活できる学童保育への視点を学びます。

5 放課後ってどんな時間?

～「遊び」が子どもにもたらすもの～

アドバイザー **下浦忠治**さん
(東京成徳大学講師 / 元品川区指導員)

学童保育では「遊び」を中心とした生活づくりをしています。しかしながら、学童保育に通っていると将来を見すえていろんな力を身に付けられるチャンスを与えてあげたいと思う保護者も多いのではないのでしょうか。心の栄養を考えた時、課題の連続でいいのでしょうか。人との関係で考えたり判断する力はどこで育まれるのでしょうか。子どもが主体的に得る遊びは生きる力に直接つながっていきます。スマホ・ゲームが浸透した今日、子どもは十分に遊んでいるのでしょうか。この分科会では、子どもの発達・成長における「遊び」の意義を確認し、何物にもとらわれないかけがえのない時間である放課後について考え、交流します。

6 子どもへの接し方を考える

～そのイライラ、子どもにぶつけていませんか?～

講師 **須田愛子**さん
(アンガーマネジメントコンサルタント)

子どもの行動に対してイライラしてしまったり、感情的になって叱ってしまうことはありませんか? 逆に、学童保育や家庭で子ども自身がイライラしている時はどのように接したら良いのでしょうか? 感情理解教育とも言われる「アンガーマネジメント」の視点から、衝動的な言動や行動で後悔しないための工夫を伝えます。その後、参加者の経験を交流しながら、より適切な表現や問題解決につながる行動について整理しながら一緒に考えます。

7 主権者として、今を生きる。そして…

～市民が(場)をつくる面白さと広げる工夫～

アドバイザー **丸山美子**さん
(東京ひのはら地域協議会 / 元・檜原村議会議員)

社会のあり方はだれかが決めるのではなく、どこかで決められているのでもなく、「一人ひとりの願いを実現させるために、私たち自らが地域社会を創っているのだ」ということを知ることから始まります。東京都檜原村の古民家に移り住んだひとりの女性の半世紀にわたる実践をお聞きしながら、「子育て」「地域社会」「社会教育」など、生活に必要なことはなにかを共に語り合います。

8 子どもと遊ぶ 子どもと関わる

～放課後に明日からすぐできること～

講師 **安藤耕司**さん
(遊び創造集団 たのしーのひ代表)

遊んでいる子どもたちは、遊びの中でとてもたくさんのお話を表現しています。子どもたちの表現を受けとめて反応する事で、遊びも関わり合いも、より楽しく良いものになっていきます。実際に遊んでみながら、子どもたちの気持ちの動きを実感して、遊びでの関わり方を学びましょう。●子どもと遊ぶ分科会ではありませんので、お子さんは参加できません。●運動できる服装でご参加ください。